暮らしの困りごと何でも

広島県・広島市・総務省中国四国管区行政評価局共催

行政機関、弁護士、税理士、司法書士、行政書士などが対応!

- ◆行政の仕事 ◆法律問題

- ◆税金問題 ◆相続·遺言
- ◆成年後見
 - ◆登記·戸籍

様々なご相談に応じます!

相談員(機関):中国総合通信局、広島法務局、中国財務局、中国地方整備局広島国道事務所、 広島県西部建設事務所、広島県警察本部・警察署、広島市市民相談センター 弁護士、司法書士、税理士、行政書士、広島民事調停協会、情報公開·行政手続制度案内所、 行政相談委員、総務省行政相談センターきくみみ広島



10:00~16:00 ※受付は、15時30分まで

※受付<u>は、15 時 30 分まで</u>



広島市役所 本庁舎2階講堂



弁護士、税理士、司法書士への相談は予約が必要です。

予約受付は (082) 228-6174

10 月 10 日 (火) 受付開始 ◆ 先着順 ◆ 受付は平日 8:30~17:15 弁護士、税理士、司法書士「以外」の相談は、予約不要です。

- ※ 来場者多数の場合、お待ちいただくことや、相談いただけないことがありますのでご了承ください。
- ※ お一人当たりの相談時間は30分以内です。また、問題解決をお約束するものではありません。